

インターカルチュラル・シティと日本

— 浜松市と神戸市の取り組みから考える —

2021 年 3 月 19 日（金）

セミナー後実施報告

[（コンセプトノート及び登壇者略歴はこちら）](#)

討 論 概 要

1. 「自治体職員のためのインターカルチュラル・シティ入門」の紹介

山脇教授から、ブックレット執筆の目的について説明があった後、ブックレット第 1 章及び第 2 章について山脇教授から、第 3 章について上野講師からそれぞれ解説があった。

山脇教授は、移住者統合政策を 4 類型に分類した上でインターカルチュラルリズムの特徴を明らかにするとともに、インターカルチュラル・シティをつくるには、政治的なリーダーシップとコミットメント並びに多様性の意識醸成が重要なポイントである旨指摘した。

上野講師は、バルセロナ（スペイン）での実地調査に触れつつ、多様性を「自分ごと化」する重要性を指摘するとともに、自治体職員の職務と「インターカルチュラル能力」の関係性について図解した。

2. 浜松市の報告

鈴木国際課長から、浜松市居住外国人の属性について概況説明があった後、市長の強いリーダーシップの下で多文化共生施策が積極的に展開されてきた経緯や、ICC 加盟後の 2018 年に策定した第 2 次浜松市多文化共生都市ビジョン、多様性の利点を活かす取組の実践団体 COLORS（外国にルーツを持つ若者グループ）等の紹介がなされた。

また、令和 3 年度新規事業として ICC 政策のプラットフォーム（推進会議）を設立し、ICC の先進事例研究や ICC 加盟都市との連携推進、多様性とビジネスを掛け合わせたミートアップイベントの開催を予定しており、外国人市民が直面する課題の解決のみならず、多様性を生かした価値創造のフェーズに入っていきたいとした。

3. 神戸市の報告

丹沢国際課長から、神戸市居住外国人の属性について概況説明があった後、「外国人にとって住みやすいまち」の実現が神戸市のプレゼンスを高めると指摘した上で、阪神・淡路大震災の教

訓も踏まえながら外国人住民のニーズに応えるべく、①情報発信・相談体制の充実、②日本語学習支援、③日本人と外国人の相互理解・交流等の推進施策を実践しているとし、多文化共生専門員の配置、多文化交流員制度の導入等を具体例として挙げられた。

また、ICC 加盟のメリットとして、ICC 指数や専門家の助言を基に施策を客観的に見直すことができる点及びネットワークを通じた国際的情報発信の機会が得られる点を挙げるとともに、加盟の時期については新型コロナウイルス感染症の動向を見極めつつ検討していくとした。

4. パネル討論

冒頭、一般財団法人自治体国際化協会（クレア）藤波多文化共生課長から、クレアの組織・業務等について概要説明と浜松・神戸両市へのコメントがあった後、参加者からの質問にも回答しながらパネル討論が行われた。

Q1. ICC 加盟に向けた作業の中で大変だったことは何か（山脇教授）

（浜松市）市長のリーダーシップや市議会からのバックアップもあったため大変だと思うことはなかった。強いて言うなら、今後の課題として、ICC のコンセプトに対する地域住民の理解促進・意識改革と、国内で同様に多文化共生を目指す自治体への働き掛け・協働等が挙げられる。

（神戸市）加盟検討段階であるので回答になるか分からないが、例えば、ICC 指数調査項目の中には日本では達成が難しいだろうと思われるものが含まれているものの、当該項目を達成不可と切り捨てるのではなく、そのような見方もあるのだと認識を改め、施策に取り入れることはプラスになると感じた。

Q2. ICC の取組の中で市民団体の役割はどのように位置付けられているか（参加者）

（浜松市）そもそも共生社会の枠組の中で市民団体は重要な位置付けを占めているが、ICC の目指す方向性、すなわち多様性を生かして価値を創造していくという中では、当該団体の重要性・位置付けはより鮮明になると考える。

（神戸市）役所は敷居が高いと感じる人も多く、住民と役所の間に距離ができてしまうことがあり、その場合、役所が住民のニーズを汲み取ることが難しくなる。その距離を縮めたり、ニーズを代弁したりするなど仲介役を担うのが市民団体であり、そうしたコミュニティを通じるからこそ得られる情報、それに対して発信できる情報があると思う。

（Q1 及び Q2 を踏まえた上野講師のコメント）

市民が公的機関に直接アクセスできない場合、浜松市の COLORS のような団体が大きな効果を発揮する。移住者など多様な関係者・当事者を含む市民の団体が頼れる場所が市役所等の公的機関であるべきで、市民から団体へ、団体から公的機関へとつながる協力の輪を作ることが非常に重要。

また、参加者の質問の中で、共生及び社会統合の文脈における宗教の位置付けについて言及するものがあるが、宗教と言っても一つにくくることはできず、例えばムスリムの中でも国籍、性別、貧富の差などがあり、「交差性」への配慮が求められる。様々な差異、権利がある中で「こういうまちにしたい」と願い、行動することが広義の多文化共生・多様性の意識であり、そうした社会は一人でできるものではなく、皆でつくっていくものである。

Q3. 日本語学習支援としての「やさしい日本語」の周知活動について（参加者）

（神戸市）「やさしい日本語」の概念は、阪神・淡路大震災の際に外国人住民に必要な情報が届かなかったとの反省から生まれたものである。昨年、「やさしい日本語推進プロジェクト」を立ち上げ、朝日新聞 withnews のウェブサイトで発信する等その周知に努めている。

Q4. 藤波課長は元々埼玉県庁出身だが、一自治体職員として ICC の取組をどのように捉えているか（山脇教授）

（藤波課長）浜松市や神戸市が ICC 先進自治体であると聞いたとき、自身とは遠い存在だと感じたのが正直なところ。国際会議を開催したり、国際的な都市連携を進めたりということも、比較的規模の小さな自治体には現実味を感じられないかもしれない。

一方で、ICC 指数調査項目を見て思ったことは、中には案外身近な項目が含まれているということ。ICC のコンセプトを広めるためにも、まずはその内容を噛み砕き、身近な課題に落とし込み、理解・共有し合うことが重要。そうすれば自治体職員にもなじみやすいものになるのではないか。

（上野講師）比較的規模の小さい自治体による ICC の実践可能性について指摘があったが、この点、例えばスペインでは、大規模都市（バルセロナなど）が ICC 国際会員都市として国外との窓口・ハブ的役割を果たし、その他の中小規模自治体（ICC 国内ネットワーク）と情報共有するという、2 段階で実践する事例がある。浜松市や神戸市がハブ的役割を担うことは十分考えられ、他国の先進事例から学べることは多いと思う。

Q5. 各パネリストからの結びの言葉をいただきたい（山脇教授）

（藤波課長）ICC について、先に自身には遠い存在だと述べたが、多文化共生社会の実現は、誰もが活躍できる社会を皆でつくり上げるという点で決して遠い存在ではない。自治体はどうしても各々が抱える国内課題解決に目を向けざるを得ないところもあるが、一方で、自分の自治体以外の動きに目を向けることで、より効果的な取組みに繋がることもある。ICC の取組みのような広い視点からの価値観を自治体に共有していくこともクレアの使命と考える。

また、インターカルチュラル・シティの実現には、多文化共生・多様性の意識醸成が重要となる。まさしく、総務省の多文化共生推進プランでは、ホスト社会の意識啓発が課題として挙げられているところであり、地域住民や外国人支援 NPO だけでなく、広く、大学や企業、外国人住民とはこれまで関わってこなかった機関・団体などにも、多文化共生の担い手の裾野を拡大していくことが求められる。裾野が広がることで、ICC の取組みについての理解も進むと考える。

る。クレアとしては、引き続き、全国へのネットワークを活用して、多文化共生の担い手の裾野を広げることに貢献していきたい。

（神戸市） 国際港湾都市として発展してきた神戸には、日本人と外国人が隣り合って暮らしてきた歴史があるなど他の都市に比べて国際インフラに恵まれた環境にある。今日の議論も踏まえながら当市の多文化共生施策を不断に見直し、ICC の理念の実践に努めるとともに、ICC 加盟について今後よく検討していきたい。

（浜松市） 多文化共生社会の実現には国家の責任をもった関与が不可欠であることから、実効性のある省庁横断的な多文化共生政策の強力な推進のため、市長から法務大臣に（仮称）「外国人庁」の創設を要望している。また、今後、多文化共生施策が外国人集住都市会議以外の自治体にとっても主要議題となることは間違いなく、同会議の発起自治体としてイニシアティブをとるとともに、来年度の新規事業である ICC 政策推進会議等を上手く活用しながら、多様性を生かした価値創造のフェーズに入っていきたい。

5. 原国際交流基金欧州・アフリカ・中東チーム長の発言

原チーム長は、国際交流基金が 2009 年に日本で初めて欧州評議会とネットワークを構築して以降、十数年経過した現在、日本の自治体が ICC に加盟したり、関心を持ち始めたりしていることは感慨深い。神戸市が言及した「外国人にとって住みやすいまち」は、全ての人にとって住みやすいまちと言い換えることが可能であり、文化や宗教等あらゆる差異がある中で人々が安全・安心に生活できる環境をつくることは SDGs の理念にもかなう。

また、コロナ禍の影響が長引く中、現居住国を離れ、より安全・安心に、かつ自分らしく生活できる場所に移住したいと願う人が増加していると指摘した上で、全ての人にとって住みやすいまちづくりを実践すれば、ヒト・モノ・カネを自然に引き寄せることができる。

今後もクレアと協力しつつ、日本の自治体と海外の橋渡し役を担っていきたい。

6. まとめのコメント

（山脇教授） インターカルチュラル・シティに参加することは、日本の自治体実践する多文化共生の取組を国際的文脈に位置付ける意義がある。そのうえで、多文化共生分野では後発国である日本が海外の先進事例そして失敗例から学ぶと共に、日本の先進事例を海外に発信することも重要である。後者について、例えば、日本の自治体の災害時対応の取り組みは世界に発信する価値があるだろう。また、話し言葉に焦点をあてたやさしい日本語の実践も国際的に興味深い取り組みと言えるだろう。積極的に情報発信することで、より情報収集も質が上がるといえる。今後も日本の自治体とインターカルチュラル・シティをつなぐ役割を果たし、日本の多文化共生の取り組みをより進化させていきたい。

（上野講師） 「インター」という言葉には「間」という意味があり、様々な二項対立（ICC の文脈では、例えば日本人住民と外国人住民の二項で捉えることができる）の中に隠されてしまう不

平等や差別等の問題を掘り起こし、それを解決しながら全ての人にとって暮らしやすいまちを実現することが重要であり、これは多文化共生社会について考える上で改めて検討すべき課題となる。また、その実現を試みる施策について、一自治体だけで考えていると煮詰まってしまうが、海外都市と知見を共有することで視野が広がり、より良い施策の実践が可能になる。この2点を踏まえた上で、日本における ICC の取組は始まったばかりであり、本ブックレットは「長い序章」のようなものであるため、今後も当該分野で貢献を続けたい。

質 疑 応 答

Q1	日本のインターカルチュラル・シティの活動に参加するために、一般の社会人や学生が参加できる行動は何かありますか（プロジェクトやイベントへの参加、ボランティア、インターンシップ等）？
A1	多文化共生をまちづくり全体に活かす、インターカルチュラル・シティの実現に向けた取り組みの進み方は地域・自治体により異なるのが現状です。ただし、自治体のみならず、全国各地には地方自治体の外郭団体として活動する国際交流協会があるという意味で「ハード面」での準備は進んでおり、そこにいかにしてインターカルチュラルな発想を取り入れられるかが課題となります。今回ブックレットでは浜松市と神戸市における優れた実践に注目しましたが、例えば自治体国際交流協会（CLAIR）のウェブサイトなどには全国各地の実践が紹介されています。そうしたものが近くで展開されていないか、あるいはお住まいの自治体や地域の国際交流協会に提案できる企画がないか検討していただくのが、身近なところからインターカルチュラル・シティを実現する第一歩となると考えます。（上野）
Q2	日本社会の価値観では、例えば、年長者が偉い立場にあったり、兄弟の関係が平等に扱われなかったりすることがあります。つまり、そもそも社会の中に不平等が自然に存在している中で、外国人・日本人間、少数者・多数者間での不平等が存在するもの、ある意味自然なことだと思えます。 インターカルチュラル・シティに加盟している国の中には、日本と似たような社会構造の国もあると思いますが、元からある社会の価値観をどのように踏まえて、対処しているのですか？
A2	様々な不平等や偏見は「自然」に存在するというより、各地の歴史的な文脈の中で根付いてしまったものであり、同時にそれを変えようとする人々の動きも常にあったと捉えています。そうしたなかでは、多様性と平等を認め、より公正な社会を目指す様々な当事者を中心とする住民の活動をカテゴリーごとに分断せず、新しい考えが生まれるように接点を作り出しながら育てることが行政の役割となります。例えばスペインでは、宗教的文脈や、権威主義体制が 70 年代まで続いたことなどの影響から男性中心的社会の習慣や性的少数者への抑圧が根強く残ってきたとされる一方で、それを変えようとする運動も長らく存在し、とりわけ 2000 年代以降は社会全体の制度も大きく変わりつつあります。そして、例えばバルセロナなどの都市では、このような状況で活発に活動してきた女性団体や性的少数者の当事者団体が、行政の働きかけや支援を得ながら「反うわさ戦略」などインターカルチュラル・シティの取り組みに参加するなかで、外国人の団体と協働する場面も生まれてきました。そのことで、ただ地域社会に対する発信力が高まるだけでなく、例えば外国人団体の中の性別にもとづく偏見や差別の見直しなど、より多数多様な住民が参加しやすい、包摂的な市民活動やまちづくりのきっかけが生まれてもいます。（上野）

Q3	「やさしい日本語」や ICT を活用して、情報発信・相談体制の充実をしている例はありますか？
A3	2018 年 12 月の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」策定以来、入管庁は全国の自治体のワンストップ相談体制整備を支援しています。そうした自治体では、やさしい日本語を含めた多言語での相談センターを起ち上げ、運営しています。その際、対面通訳、タブレット端末等による遠隔通訳、そして自動翻訳機を組み合わせ活用しているところが多いです。特に現在急速に広がっているのが遠隔通訳で、通訳事業者に遠隔通訳を委託する際に、事業者選定が的確に行われることを目的とする「遠隔通訳委託事業ハンドブック」（一般社団法人日本公共通訳支援協会、2021 年）が策定されています。（山脇）

当 日 資 料

ブックレット『自治体職員のためのインターカルチュラル・シティ入門』	
日本語版	英語版

パワーポイント資料	
ブックレット紹介	浜松市
神戸市	地方自治体国際化協会